



平成 22 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 エス・バイ・エル株式会社
代表者名 取締役社長 荒川 俊 治
(コード番号 1919 東証第1部)
問合せ先 取締役管理本部長 南黒沢 晃
(T E L . 06-6242-0555)

特別損失（資産除去債務費用）の計上に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月期より「資産除去債務に関する会計基準」を新たに適用することに伴い、当第 1 四半期において下記のとおり特別損失を計上いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上

平成20年3月31日付「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び同適用指針（企業会計基準適用指針第21号）の適用に伴い、期首時点で発生する影響額を特別損失に計上いたします。

これは、当社が運営する住宅展示場等の建物において、契約終了後の原状回復義務に係る費用であります。資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失の計上は164百万円となります。

〔ご参考〕

有形固定資産	85百万円
資産除去債務	250百万円

2. 業績に与える影響

本特別損失の計上は、平成22年5月14日に公表いたしました平成23年3月期の第2四半期累計期間及び通期業績予想に織り込み済みであり、業績予想の変更はございません。

以 上